

計画の目指す男女共同参画社会の姿

男女共同参画は、身近な生活の中にあります。あらゆる分野で男女共同参画が推進されることを目指します。

家庭では



- 女性に偏りがちな家事や育児・介護などは、家族で負担するという意識を持ち、男女の区別なくお互いの人権を尊重して分担します。
- 女性の職業生活における活躍と男性の育児・介護休業の取得が促進されるよう、家事負担が平等に行われる家庭生活を築きます。



職場では



- 男女が平等に能力を発揮できる機会を確保し、仕事と生活の両立ができる環境を整備します。
- 方針決定する場や管理職等に女性を積極的に登用し、男女共にやりがいを持って働ける環境を整備します。
- 男性が育児休業を取得することや、女性が出産により離職せず働き続けることができる職場の意識づくりを推進します。

学校では



- 教育関係者が男女平等について理解を深め、性別にとらわれない考え方や行動を子どもたちに浸透させます。

地域社会では



- 地域活動における男性中心の役割分担意識を解消し、一人ひとりの個性と能力を発揮して、あらゆる場に男女が共に参画する地域をつくりまします。

この計画は、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方と同じ方向性であり、ジェンダー平等を基調とした男女共同参画社会の実現を目指します。



出典：国連広報センター

概要版

柏崎市男女共同参画基本計画

かしわざき男女共同参画プラン

令和3年度（2021年度）～7年度（2025年度）

男女共同参画社会とは？

「男だから」「女だから」という昔からの慣例にとらわれず、お互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。参画とは、参加するというだけでなく、企画や計画の段階から関わっていくことです。



柏崎市では、個性豊かで活力に満ち、住んで良かったと感じられる心地良い地域社会をつくるために、柏崎市男女共同参画推進条例を制定し、6つの基本理念と市、市民、事業者などが果たすべき役割を定めました。

この条例に基づき、市の男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会を実現するための取組を進めることとしています。

柏崎市男女共同参画推進条例 6つの基本理念

- 男女による差別を受けず、個人としての人権を尊重
- 性別による固定的な役割分担意識の解消
- 男女が社会の対等な構成員として、方針決定の場への参画
- 子育てや介護などの家庭生活とそのほかの活動の両立
- 男女の性と生殖についての理解と尊重
- 国際社会との協調



柏崎市男女共同参画基本計画
かしわざき男女共同参画プラン
令和3年度（2021年度）～7年度（2025年度）

概要版

計画の詳細内容は柏崎市ホームページをご覧ください。

柏崎市ホームページ

発行年月：令和3年3月
発行：柏崎市

編集：総合企画部人権啓発・男女共同参画室 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号
TEL 0257-20-7605 FAX 0257-22-5904 E-mail danjo@city.kashiwazaki.lg.jp
ホームページ <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp>



男女共同参画社会の目指す姿 男女の人権が尊重されあらゆる分野に参画できる調和のとれた社会

かしわざき男女共同参画プラン 3つの基本目標

基本目標Ⅰ 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

- あらゆる分野に男女平等の視点を入れ、性別による役割分担意識の解消を目指します。

重点目標	施策の方向
1 男女共同参画への理解の促進	1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進
	2 男女平等の視点に立った教育の推進
2 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	3 審議会等への女性の参画推進
	4 管理職等への女性の積極的登用にに向けた意識啓発の推進
3 地域における男女共同参画の推進	5 地域活動における男女共同参画の推進
	6 防災分野における男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり

- 男性の家事・育児への参画と育児休業の取得促進を図ります。
- 女性が家庭生活と職業生活を両立し、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを促進します。

重点目標	施策の方向
4 働く場での男女平等の推進	7 雇用や就労環境における男女平等の推進
	8 職場におけるハラスメント防止に向けた取組の推進
	9 就職・再就職の支援
5 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	10 男性の育児・介護休業の取得の促進
	11 仕事と生活の両立ができる職場環境の構築
	12 家庭生活における男女共同参画の意識づくり
	13 子育て・介護支援体制の整備・充実

基本目標Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

- DV防止と被害者の保護・自立に向けた支援を一体的に推進します。
- 男女の性を尊重した健康支援と知識の習得を図ります。

重点目標	施策の方向
6 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援	14 DVを許さない社会づくりの推進
	15 安心して相談できる体制の整備
	16 安全な保護体制の整備と自立支援の充実
7 男女の性の尊重と健康支援	17 生涯を通じた男女の性への理解の推進
	18 ライフステージに応じた健康づくりの支援
8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境づくり	19 生活上の困難を抱える人への自立支援
	20 障がいのある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援

指標

項目	元年度実績値	7年度目標値
1 社会全体として男女が平等であると思う人の割合	17.7%	→ 30%
2 性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合	73.5%	→ 80%
3 学校教育の現場において男女が平等であると思う人の割合	57.7%	→ 70%
4 市の審議会等の女性登用率	32.5%	→ 40%
5 コミュニティ推進協議会における女性委員の割合	24.5%	→ 30%
6 職場における男女が平等であると思う人の割合	30.3%	→ 40%
7 ハッピー・パートナー企業への登録数	50社	→ 80社
8 ワーク・ライフ・バランスについて内容を知っている人の割合	18.2%	→ 30%
9 男性の育児休業取得割合	7.9%	→ 13%
10 精神的DVを知っている人の割合	53.1%	→ 70%
11 DV相談窓口を知っている人の割合	72.2%	→ 85%
12 子宮頸がん検診受診率の割合	24.5%	→ 29%
13 乳がん検診受診率の割合	29.5%	→ 32%
14 障がい者の就労支援施設を退所して一般就労した人	8人	→ 13人

